

一般貿易関係証明 オンライン発給説明資料

貿易登録（変更・更新） 編



大阪商工会議所 国際部
2025.1.6

1.貿易登録の区分

貿易登録の区分は以下の3つです



新規登録

初めて貿易登録を行うまたは、3年以上前に貿易登録が失効している方



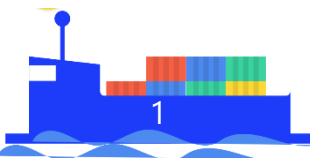
登録更新

更新通知メールを受け取り、おおよそ1か月以内に貿易登録の有効期間の満了日を迎えるまたは、すでに満了日を超えて貿易登録が失効している方



登録変更

現在貿易登録の有効期間内で、登録情報に対して登録変更（業態内容変更、署名追加・変更・削除）が必要な方

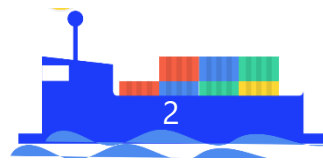


2.貿易登録に関する重要変更事項

印鑑証明の提出

大阪商工会議所では、2021年11月1日のオンライン発給の開始に伴い、本人確認を厳格化するために、これまでは提出不要としていた**法人代表者印の印鑑証明書（法務局で取得）**が新たに必要になりました。必要書類は下表の通り

		新規	更新	
システム上で作成する書類				
	誓約書	●	●	
	業態内容届	●	●	
	署名届	●	●	
本人確認書類	法人の場合	履歴事項全部証明書	●	●
		代表者印の印鑑証明書	●	●
	個人の場合	住民票	●	●
		代表者の印鑑登録証明書	●	●
		事業活動を示す資料	●	●

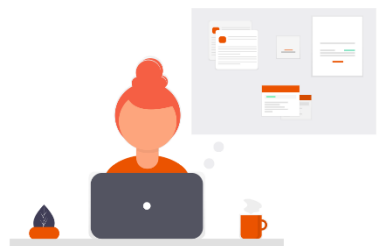


2.貿易登録に関する重要変更事項

代行業者の登録

大阪商工会議所にて、**システムを利用して発給申請等を代行しようとする場合は、新たに代行業者登録が必要**です。システムを利用しない（従来通り窓口発給申請を行う）場合は、貿易登録の必要はありません。なお、代行業者が貿易登録を行おうとする場合は、会員・非会員を問わず、貿易登録手数料がかかりません。また、申請者であり代行業者でもある場合は、「申請者かつ代行業者」として貿易登録ができます

オンライン発給申請の代行



登録必要

(無料)

窓口発給申請の代行



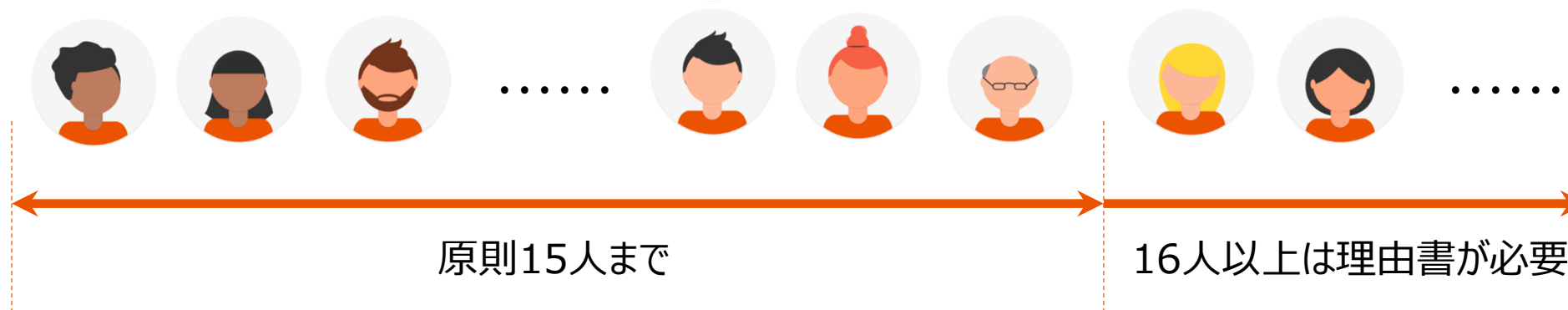
登録不要



2.貿易登録に関する重要変更事項

署名登録数の上限

2021年11月1日のオンライン発給開始に伴い、大阪商工会議所が取り扱う個人データの量を減らすとともに、紙資源の削減を目的として、原則として、申請者の**署名者の登録人数を15人以下**とさせていただきます。なお、弊所への貿易登録において、代行業者の担当者情報を登録する必要はありません

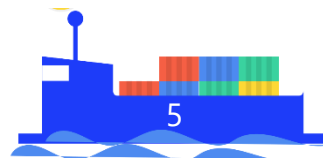
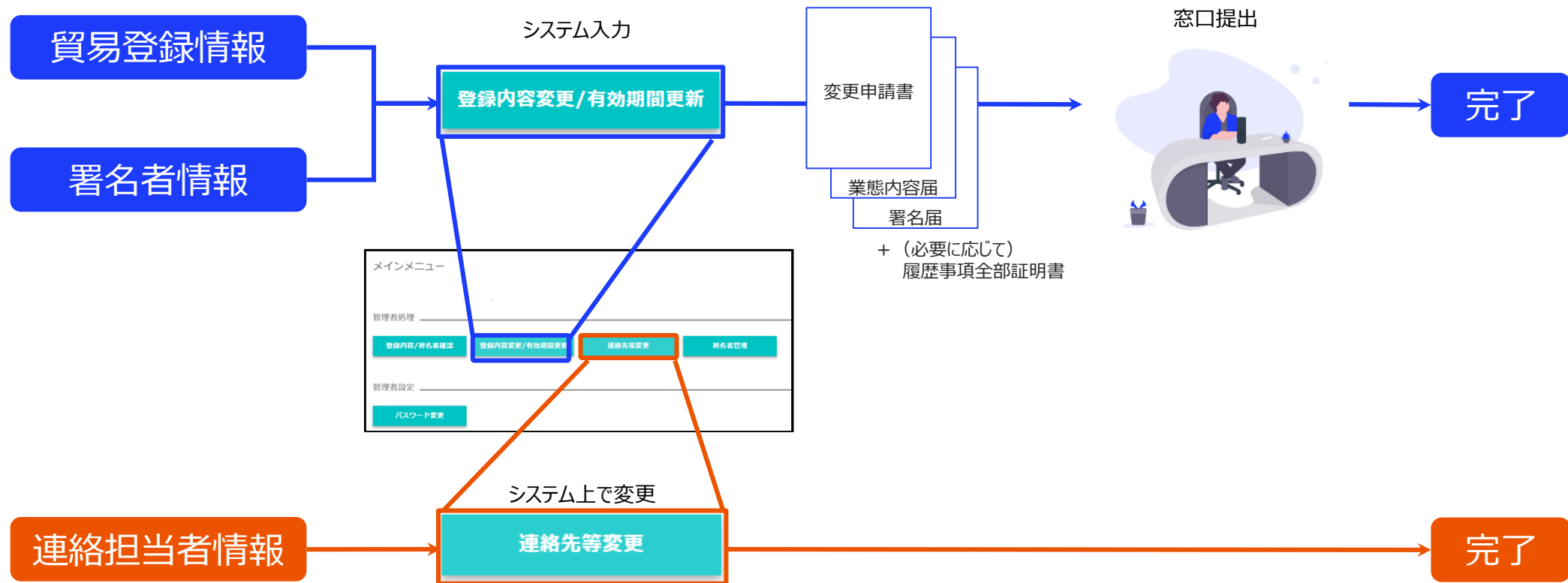


※16人以上の登録を行う場合は、別途「[多人数の署名登録に関する理由書](#)」の提出が必要



3.登録変更

管理者IDを使ってシステムにログインし、貿易登録情報（代表者名や所在地等の情報）や、署名者の追加・変更・削除を行った後、窓口手続きが必要です。一方、**連絡担当者の登録情報に限っては、システム内で変更手続きを完了**できます



3.登録変更

署名者情報の追加・変更・削除に関して、他者へのID引継ぎ（使い回し）を避けるため、氏名の変更ができません。また署名の形状は、仕様上変更ができません。氏名や署名の形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを削除したうえで、新たに署名者の追加を行い、必要情報の登録後に、署名届を印刷して、署名者の署名を記入してください。

申請番号 270100000367

申請者 アナハイムエレクトロニクス社有限責任事業組合

署名者追加

ユーザー件数:3 < 1 >

ユーザー番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	E-mail	申請区分	操作
00001	ニナ パープルトン	Nina Purpleton	n-purpleton745@anaheim.electronics.j.co.jp		修正 削除
00002	フークバルト・サマタ ー	Hugbald Samatar	h-samatar745@anaheim.electronics.j.co.jp		修正 削除
00003	アーロン・テルジェフ	Aaron Terzieff	a-terzieff745@anaheim.electronics.j.co.jp		修正 削除

ユーザー件数:3 < 1 >

「企業情報入力」に戻る

「必要書類の印刷」に進む



3.登録変更

1) 変更には

貿易登録情報（社名や住所等の企業情報）の変更や、署名者の追加・変更・削除を行う場合は、管理者IDでログインして、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択し、表示される画面の変更ボタンをクリックしてください。

The screenshot displays the main menu of the trade registration system. The menu is organized into three sections: 'メインメニュー' (Main Menu), '管理者処理' (Administrator Processing), and 'ユーザー設定' (User Settings). Under 'メインメニュー', there are four buttons: '登録内容/署名者確認' (Check registration content/signatory), '登録内容変更/有効期間更新' (Change registration content/validity period update), '連絡先等変更' (Change contact information, etc.), and '署名者管理' (Signatory management). The '登録内容変更/有効期間更新' button is highlighted with a red box. A red arrow points from this button to a detailed view of the 'Change' button in the '【貿易登録情報の変更・署名者の追加/変更/削除】' (Change trade registration information/signatory addition/change/deletion) section. This detailed view shows the '変更' (Change) button highlighted in red, along with instructions and a '更新' (Update) button in the '【貿易登録有効期間の更新】' (Update trade registration validity period) section. Below these sections, the '貿易登録有効期間' (Trade registration validity period) is shown as '2026/09/13 まで (残り698日)' (Until 2026/09/13 (698 days remaining)), with a '戻る' (Back) button below it.

【貿易登録情報・署名者情報の変更手続きを完了させるには、書類提出が必要です】

・変更手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で変更手続きを進めていただいた後、変更届等の書類を提出し、窓口での手続きが完了した後に変更が反映されます。



3.登録変更

2) 貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正してください。
- ・修正完了後（署名者のみ変更したい場合は何もせず）、画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリック。

貿易登録変更・更新 - 企業情報
貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

基本情報			
申請種別	変更	申請番号	888800000528 (2024/11/05 13:37更新)
登録種別	必須 申請者	業態区分	必須 法人・団体
法人番号	例: 1234567890123		
法人番号公表サイト			

【入力データの途中保存】

※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから変更手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

その他の事項

払込資本金	100 万円	従業員数	1,000,000 人
設立年月日	19220401	古物許可証の有無	必須 <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し
業種	卸売業	業種(その他)	
主要取扱品	一般機械	主要取扱品(その他)	
貿易取引額(輸出)	100 百万円	貿易取引額(輸入)	100 百万円

メインメニューに戻る 申請キャンセル 「署名者確認」に進む

・その他の事項
大阪商工会議所では、入力頂く必要はありません。



3.登録変更

3) 署名者情報の変更

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作してください。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。



ユーザー番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	役職 (英文)	E-mail	申請区分	操作
00001	日商 一郎	Ichiro Nissho		@jcci.or.jp	変更	修正 削除
00002	日商 次郎	Jiro Nissho		@jcci.or.jp	削除	修正 取消

手続きの内容 (追加・修正・削除)	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更 (E-Mailのみ変更可) ※他者へのID引継ぎ (使い回し) 防止のため、氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続 (登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄



氏名 (和文)	テスト一郎
氏名 (英文)	Ichiro Test
役職1 (英文)	president
役職2 (英文)	例: Director
役職3 (英文)	例: CEO
E-mail	必須 taro.nissho@jcci.or.jp
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="更新"/>	

【入力データの途中保存】
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後 (手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします



3.登録変更

4) 変更申請書等の印刷・提出

貿易登録番号 8888000004

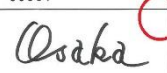
貿易登録申請必要書類


- 変更申請書印刷
- 誓約書印刷
- 業態内容届印刷
- 署名届印刷

○今後の手続き
・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する 署名者を修正する メインメニューに戻る

※サインの際は、必ず枠線内にご記入ください。

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

・変更申請書、業態内容届、署名届を印刷します。

※業態内容届と署名届は追加、変更がある場合のみ印刷可

※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書の提出も必要です。

・業態内容届に**変更がある場合は、本人確認書類が必要**です。

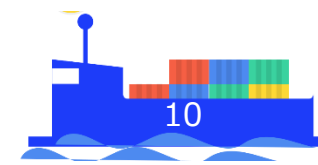
法人の場合	
履歴事項全部証明書	<ul style="list-style-type: none">法務局で取得発行日から起算して3か月以内の原本法人格のない団体の場合は、認証の写し、定款、役員名簿等
個人事業主（の住所変更）の場合	
住民票	<ul style="list-style-type: none">氏名と現住所が記載された住民票記載事項証明書も可発行日から起算して3か月以内の原本

・署名者（ユーザー I D）の新規追加がある場合、**署名届に肉筆サインが必要**です。

・印刷した書類のうち変更申請書に**押印**のうえ、提出してください。

※社印と登録のある代表者印を押印してください。

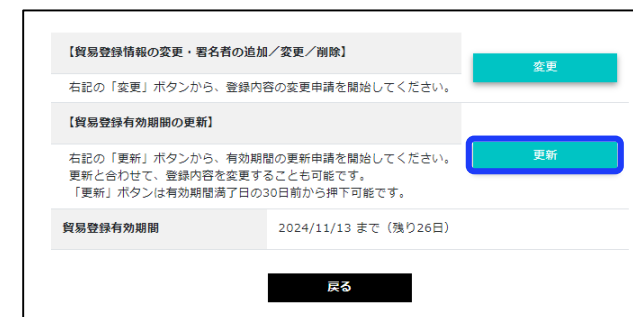
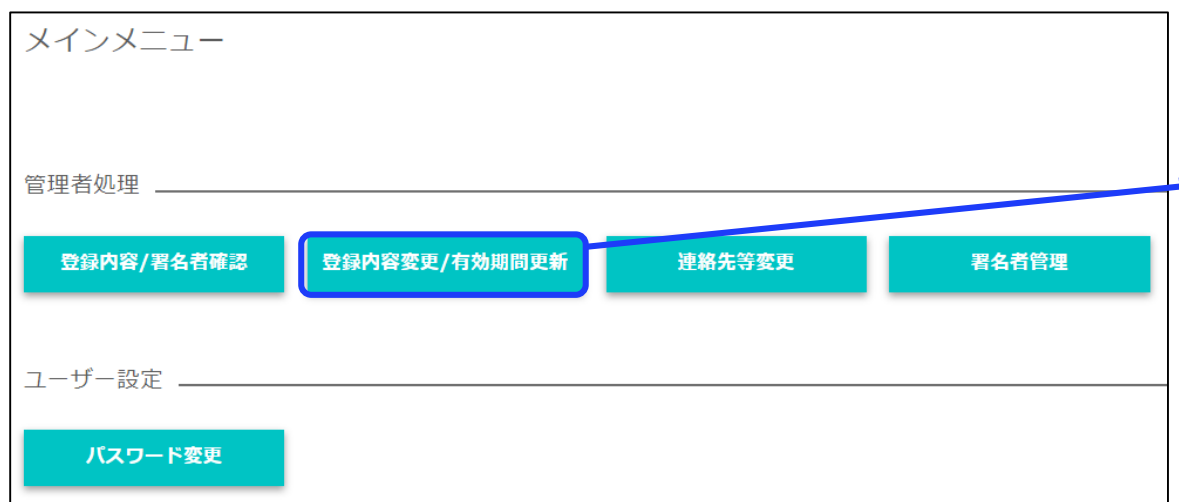
※登録印に変更がある場合は、印鑑証明書（法人の場合）または印鑑登録証明書（個人事業主の場合）を提出してください。



4.登録更新

1) 更新には

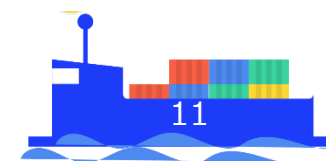
貿易登録の有効期間は2年間です。更新を行う際は、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。更新は有効期間満了日の30日前から行うことができます。
なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。



※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。
その場合は、変更を選択し、「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。

【更新手続きを完了させるには、書類提出が必要です】

- 更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、誓約書等の書類を提出していただき、窓口での手続きが完了した後に更新が反映されます。



4.登録更新

2) 貿易登録内容の変更

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正してください。
- ・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックしてください。

貿易登録変更・更新 - 企業情報
貿易登録の内容の確認を行います。必要に応じて、内容の修正を行ってください。

基本情報			
申請種別	変更	申請番号	888800000528 (2024/11/05 13:37更新)
登録種別	必須 申請者	業態区分	必須 法人・団体
法人番号	例: 1234567890123		
法人番号公表サイト			

【入力作業データの途中保存】

※作成から60日間保存されます。

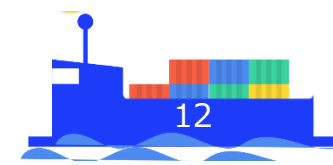
- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

その他の事項

払込資本金	100	万円	従業員数	1,000,000	人
設立年月日	19220401		古物許可証の有無	必須 <input type="radio"/> 有り <input checked="" type="radio"/> 無し	
業種	卸売業		業種(その他)		
主要取扱品	一般機械		主要取扱品(その他)		
貿易取引額(輸出)	100	百万円	貿易取引額(輸入)	100	百万円

メインメニューに戻る 申請キャンセル 「署名者確認」に進む

・その他の事項
大阪商工会議所では、入力頂く必要はありません。



4.登録更新

3) 署名者の追加・変更・削除

・署名者の追加・修正・削除がある場合は一覧から操作してください。

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。



手続きの内容 (追加・修正・削除)	システム操作方法	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更 (E-Mailのみ変更可) ※他者へのID引継ぎ (使い回し) 防止のため、氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。なお、更新時は改めてサインの登録が必要です。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続 (登録内容の変更なしの場合)	不要	空欄



【入力データの途中保存】
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

⇒手続き完了後 (手続き不要なら何もせず)、「必要書類の印刷」に進むをクリックします

4) 登録書類の印刷・提出

貿易登録番号 8888000004

貿易登録申請必要書類

変更申請書印刷

誓約書印刷

業態内容届印刷

署名届印刷

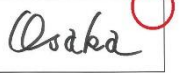
○今後の手続き

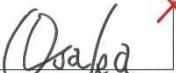
- ・上記書類を印刷して、登録先の商工会議所にご提出ください。
- ・上記書類以外に、変更内容によって履歴事項全部証明書、印鑑証明等の各種典拠資料等が必要になる場合がございます。必ず、事前に各地商工会議所にご確認ください。

企業情報を修正する 署名者を修正する メインメニューに戻る

- ・青色の枠がついている書類を印刷します。
グレイアウトされている書類は印刷できません。
- ・新規追加の署名者（ユーザーID）だけでなく、登録済（継続）の署名者（ユーザーID）についても、署名届に**肉筆サインが必要**になります。

※サインの際は、必ず枠線内にご記入ください。

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

ユーザー番号	00001
署名 (Signature)	

- ・その他、新規登録時と同様の典拠書類が必要です。

<提出方法および更新費用>

- 大阪商工会議所会員・・・窓口または郵送（〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8）。登録料は無料。
 - 非会員・・・窓口のみ。登録料16,500円。
- ※ **新しい登録証は発行いたしません。**初回登録時にお渡ししました登録証を引き続き保管してください。
現在ご使用の「管理者ID・パスワード」「ユーザーID・パスワード」は引き続きご使用いただけます。

5.ユーザー設定

パスワード変更

- ・メインメニューの「パスワード変更」から、本システムのログインパスワードを変更することができます。

メインメニュー

証明書管理

発給申請 請求書出力 クレジット決済 クレジット利用明細 クーポン購入 クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更 サブID管理

パスワードリセット
ログインユーザのパスワードをリセットします。

氏名 (和文)	日商 次郎
現在のパスワード	必須 現在のパスワードを入力
新パスワード	必須 新しいパスワードを入力
新パスワード(確認)	必須 新しいパスワードを入力

キャンセル 更新

※ユーザーIDのパスワードが分からなくなってしまった場合、貴社の管理者IDでログインして確認することができます。

貴社の管理者にご確認ください。

※管理者IDが不明の場合、貿易登録証の再発行が必要となりますので、窓口までお問合せください。

お問い合わせ

大阪商工会議所 国際部

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8

TEL : 06-6944-6411

E-mail : occieco@osaka.cci.or.jp

Webサイト : <https://www.osaka.cci.or.jp/trade/>

ブログ : <https://ameblo.jp/occi-boekishomei/>

大阪商工会議所 国際部

2025.1.6